

第28回国と地方のシステムWG



ゼロカーボンシティの関連施策について

2021年4月23日

環境省



2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

2021年4月16日時点



■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする370自治体（40都道府県、215市、6特別区、90町、19村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。**表明自治体総人口約1億1,011万人**※。

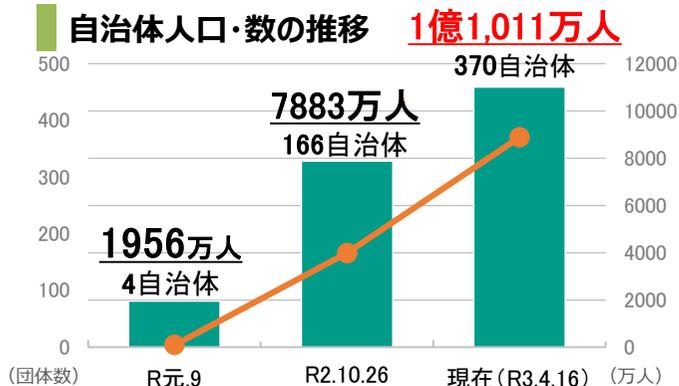
※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億72万人）



表明市区町村（5,466万人）

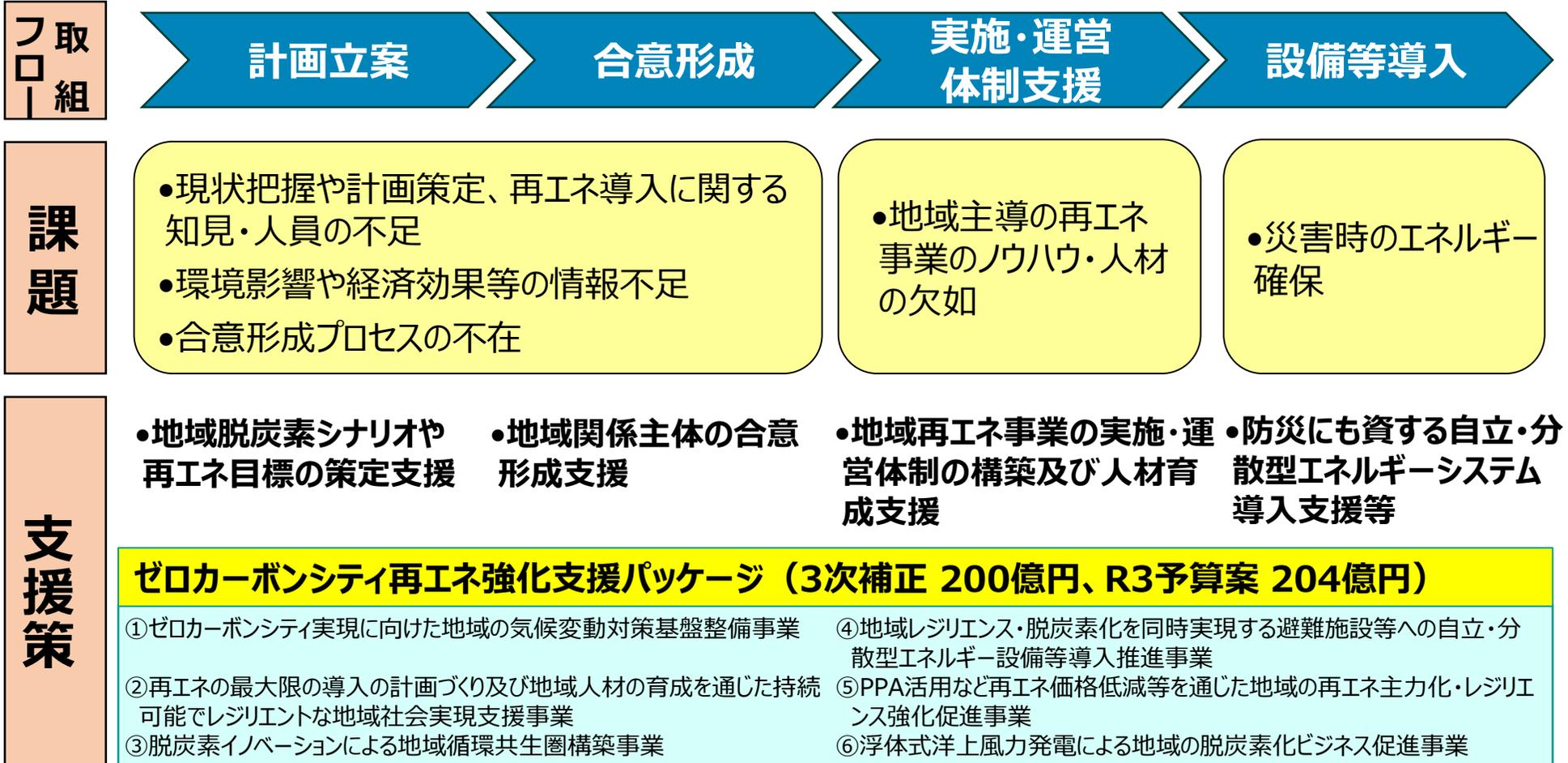
北海道	山形県	茨城県	埼玉県	神奈川県	福井県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	香川県	熊本県
古平町	東根市	水戸市	秩父市	横浜市	坂井市	白馬村	豊田市	枚方市	北栄町	普通寺市	熊本市
札幌市	米沢市	土浦市	さいたま市	小田原市	福井市	池田町	みよし市	東大阪市	南部町	高松市	菊池市
二セコ町	山形市	古河市	所沢市	鎌倉市	大野市	小谷村	半田市	泉大津市	米子市	東かがわ市	宇土市
石狩市	朝日町	結城市	深谷市	川崎市	山梨県	軽井沢町	岡崎市	大阪市	鳥取市	丸亀市	宇城市
稚内市	高島町	常総市	小川町	開成町	南アルプス市	立科町	大府市	阪南市	境港市	愛媛県	阿蘇市
鎮路市	庄内町	高萩市	飯能市	三浦市	甲斐市	南箕輪村	田原市	豊中市	日南町	松山市	合志市
厚岸町	飯豊町	北茨城市	狭山市	相模原市	笛吹市	佐久市	武豊町	吹田市	島根県	高知県	美里町
喜茂別町	南陽市	牛久市	入間市	相模原市	上野原市	小諸市	大山市	高石市	高知市	四万十市	玉東町
鹿追町	川西町	鹿嶋市	日高市	藤沢市	中央市	東御市	蒲都市	能勢町	邑南町	宿毛市	大津町
羅臼町	福島県	潮来市	春日部市	厚木市	市川三郷町	松本市	三重県	河内長野市	美郷町	福岡県	菊陽町
富良野市	郡山市	守谷市	千葉県	栗野市	富士川町	上田市	志摩市	堺市	岡山県	大木町	高森町
当別町	大熊町	常陸大宮市	山武市	葉山町	昭和町	高森町	南伊勢町	八尾市	真庭市	福岡市	西原村
岩手県	浪江町	那珂市	野田市	茅ヶ崎市	北社市	伊那市	桑名市	和泉市	岡山市	北九州市	南阿蘇村
久慈市	福島市	筑西市	我孫子市	寒川町	甲府市	飯田市	多気町	兵庫県	津山市	久留米市	御船町
二戸市	広野町	坂東市	浦安市	真鍮町	富士吉田市	岐阜県	明和町	明石市	玉野市	大野城市	嘉島町
葛巻町	楢葉町	桜川市	四街道市	新潟県	都留市	大垣市	大台町	神戸市	総社市	鞍手町	益城町
普代村	本宮市	つくばみらい市	千葉市	佐渡市	山梨市	郡上市	大紀町	西宮市	備前市	長崎県	甲佐町
軽米町	栃木県	小美玉市	成田市	粟島浦村	大月市	羽島市	紀北町	姫路市	瀬戸内市	平戸市	山都町
野田村	那須塩原市	茨城町	八千代市	妙高市	葦崎市	中津川市	度会町	加西市	赤磐市	五島市	荒尾市
九戸村	大田原市	城里町	木更津市	十日町市	甲州市	静岡県	滋賀県	豊岡市	和気町	長崎市	大分県
洋野町	那須烏山市	東海村	銚子市	新潟市	早川町	御殿場市	湖西市	奈良県	早島町	長与町	大分市
一戸町	那須町	五霞町	船橋市	柏崎市	身延町	浜松市	京都市	生駒市	久米南町	時津町	宮崎県
八幡平市	那珂川町	境町	東京都	津南町	南部町	静岡市	京都市	天理市	美咲町	佐賀県	串間市
宮古市	鹿沼市	取手市	葛飾区	葛飾区	道志村	静岡市	京都市	三郷町	吉備中央町	武雄市	鹿児島県
一関市	群馬県	下妻市	多摩市	多摩市	西桂町	牧之原市	与野野町	和歌山県	吉備中央町	佐賀市	鹿児島市
紫波町	太田市	ひたちなか市	世田谷区	世田谷区	忍野村	富士宮市	与野野町	和歌山県	那賀勝浦町	尾道市	知名町
宮城県	藤岡市	笠間市	豊島区	豊島区	鳴沢村	御前崎市	京丹後市	和歌山県	大崎上島町	広島市	指宿市
気仙沼市	神流町		武蔵野市	武蔵野市	山中湖村	藤枝市	京丹後市	和歌山県		大崎上島町	沖縄県
富谷市	みなかみ町		調布市	調布市	鳴沢村	焼津市	京丹後市				久米島町
美里町	大泉町		足立区	足立区	鳴沢村	伊豆の国市	亀岡市				竹富町
仙台市	館林市		国立市	国立市	富士河口湖町	伊豆の国市	福知山市				
秋田県	嬉野市		港区	港区	富士河口湖町	伊豆の国市					
大館市	上野村		粕江市	粕江市	小管村	伊豆の国市					
大湯村	千代田町		中央区	中央区	丹波山村	伊豆の国市					



* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体

地方自治体への取組支援策

- **ゼロカーボンシティ**を目指す地方公共団体に対し、情報基盤整備、計画等策定支援、設備等導入を**一気通貫で支援**
- 地域における温室効果ガスの大幅削減と、地域経済循環の拡大(地域に裨益する形での再エネ事業の推進)、レジリエンス向上を同時実現



2050年カーボンニュートラル実現に向けた展開

- 2050年までのカーボンニュートラル実現に向けては、**2030年までの10年間が重要**。
- 2030年までの**地域での再エネ倍増**に向けた取組などにより、地域で次々と脱炭素を実現していく**脱炭素ドミノ**を生み出す。

「ゼロカーボンシティ」は、約370自治体、人口規模では1億1千万人超



「宣言」から「実現」へ (予算措置)
 ➤ 情報基盤整備、計画策定、設備導入等の**一気通貫の支援**
 ➤ 脱炭素に向けた取組が、**地域経済循環を拡大し、レジリエンスを向上**

国・地方脱炭素実現会議

- ✓ 地域からの脱炭素ドミノを生み出す施策づくり
- ✓ 2025年までに先行的な脱炭素実現地域の創出を目指す

カーボンプライシング

- ✓ 経済産業省と連携し、成長戦略に資するカーボンプライシングの検討を再開

地球温暖化対策推進法

- ✓ 2050年カーボンニュートラルの位置づけや地域の再エネ活用促進に向けた制度整備の検討

地球温暖化対策計画・長期戦略

- ✓ 2030年中期目標実現に向けた施策強化の議論
- ✓ 2050年長期目標に向けた方向性の議論

- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、特に地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での実現に向けたロードマップ、及び、それを実現するための国と地方による具体的な方策について議論する場として、国・地方脱炭素実現会議を開催。
- 令和2年12月25日の第1回では、ロードマップの趣旨・目的と各省・地方公共団体の取組を元に議論し、令和3年4月20日の第2回では、ロードマップの骨子案を議論。
- 関係各方面からのヒアリング（第1回：2月16日、第2回：2月22日、第3回：3月11日、第4回：3月19日に実施。）を通じて、ロードマップの具体化とその実現の方策について検討を行い、5月中下旬頃に開催予定の第3回会議で取りまとめ、成長戦略等に反映。

構成メンバー：

<政府>

内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

<地方公共団体>

長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壺岐市長



第1回 国・地方脱炭素実現会議（令和2年12月25日）

地域脱炭素ロードマップ骨子案の主なポイント

ロードマップの基本シナリオ

地域の豊富な再エネポテンシャルを最大限活用し、2050年脱炭素と、経済活性化、防災等の地域課題の同時解決を目指す。

- ① **今後5年間**に対策を集中実施し、
- ② **100カ所以上の「脱炭素先行地域※」**の創出
- ③ 屋根置き太陽光や省エネ住宅など**重点対策を全国で実施**により、地域の脱炭素モデルを全国そして世界に広げる。

※脱炭素先行地域：2025年までに脱炭素実現の道筋をつけ、2030年までに脱炭素を達成。民生部門（家庭やビル等）の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロに。

ロードマップ実現のための具体策

<1>

地域と国が一体で取り組む 地域の脱炭素イノベーション

- ①自治体、金融機関、中核企業等が主体的に参加した体制構築。脱炭素に関する課題把握・事業検討・合意形成・進捗確認の一連実施
- ②地域の脱炭素の取組に対して、**国の地方支分部局**が水平連携しながら、人材派遣や**資金の継続的・包括的な支援**を提供

<2>

グリーン×デジタルで ライフスタイルイノベーション

- ①製品・サービスへの**CO2排出量**の見える化
- ②**企業や地域のポイント**を活用し、脱炭素な製品サービスの選択へのインセンティブを付与
- ③ナッジを活用し、日常シーンの中の変化をそっとひと押し

<3>

社会を脱炭素に変える ルールのイノベーション

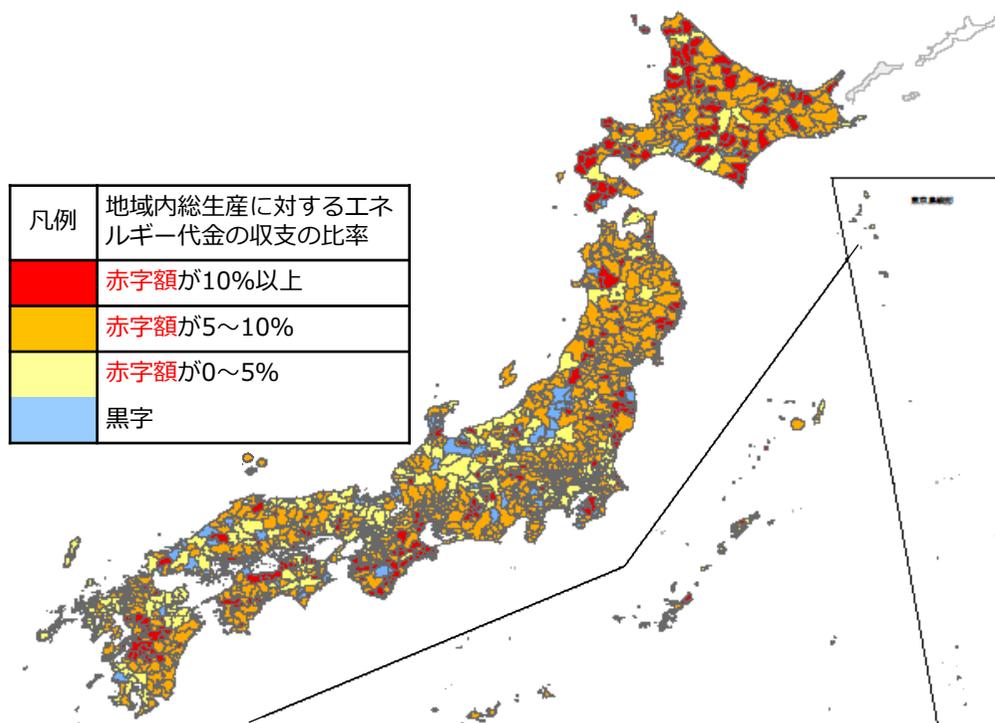
- ①温対法改正法案に基づく**地域再エネの目標と促進地域**を設定
- ②風力発電等促進のための**環境アセスメント最適化**
- ③科学調査による地域共生型**地熱発電の開発加速化**
- ④**住宅・建築物の脱炭素化**に関するロードマップの作成

參考資料

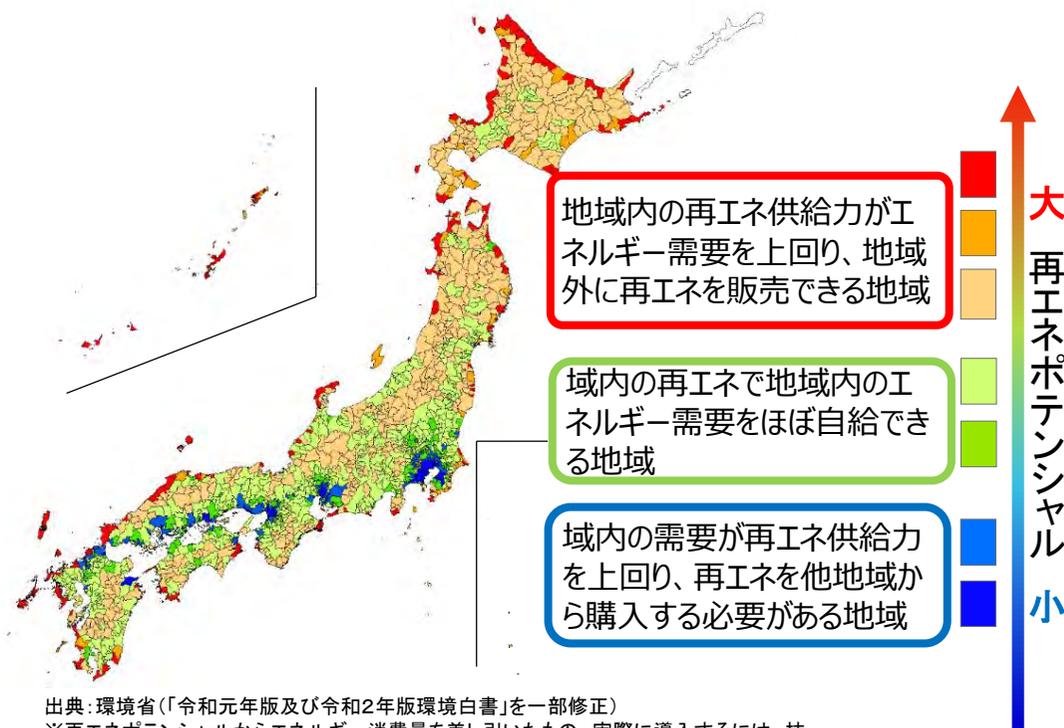
地域における再エネ活用の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：① **経済の域内循環**、② **産業と雇用創出**、③ **レジリエンス向上**
- 日本全体にも貢献：① エネルギー自給率の向上、② 化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

市町村別のエネルギー収支



市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：環境省（「令和元年版及び令和2年版環境白書」を一部修正）
 ※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
 ※今後の省エネの効果は考慮していない。

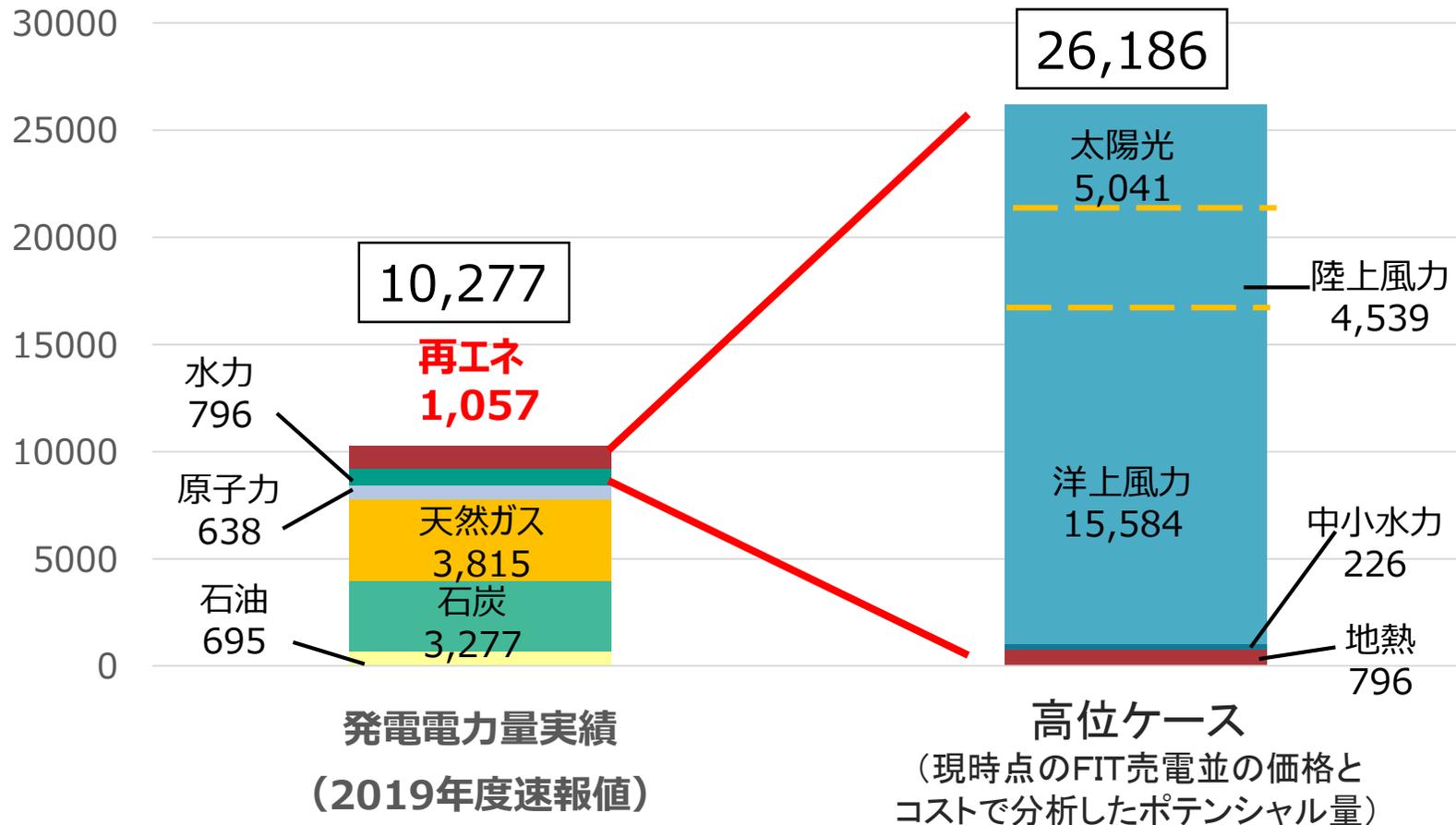
- 9割超の自治体のエネルギー収支が赤字（2013年）
- 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
出典：地域経済循環分析データベース2013（環境省）から作成
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い（2019年）
南西諸島

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

再エネポテンシャルは現在の電力供給量の最大2倍

- 環境省試算では、我が国には電力供給量の**最大2倍**の再エネポテンシャルが存在
- 再エネの最大限の導入に向け、課題をクリアしながら、着実に前進していく必要

発電電力量のポテンシャル (億kWh/年)



※出典:総合エネルギー統計

※ポテンシャルは、賦存量(面積等から理論的に算出できるエネルギー資源量)から、法令等による制約や事業採算性などを除き環境省算出。導入可能量ではないため、技術や採算性などの課題を克服しながら、ポテンシャルを最大限に活かしていく必要がある。

※この試算以外にも様々な試算あり。

脱炭素（再エネ導入）による地域経済へのメリット

- ・**地域への再エネ導入**に伴う地域経済への波及効果は、**観光**（観光客の誘致には様々な広報が必要）や**6次産業商品化**（マーケティングや商品流通の開拓が必要）に比べ、行政コストの割に**地域が比較的手堅く収益を確保できる取組**
- ・地域に再エネ導入を進めていくためには、**脱炭素が地域にメリットのあるものであること**を効果的に周知することも必要

（例）再エネ導入により地域が得られるメリットを他の施策で実現する場合

太陽光発電（5,000kW）導入



空き家対策なら・・・
188人の移住者の増加

少子化対策なら・・・
700人のこどもの増加

観光振興なら・・・
18,880人の観光客の増加

※地域経済循環分析を基に算定したもの

一般の方にとってはまだ馴染みの薄い概念であるため、現在、広報用の動画素材（10分程度）を作成中

地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案

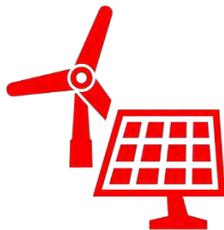
「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け
脱炭素に向けた取組・投資を促進

地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や
「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付
け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



地方創生につながる再エネ導入を促進

地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業
を市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



ESG投資にもつながる
企業の排出量情報のオープンデータ化

企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化
開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」
へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

今回創設する地域の脱炭素化の仕組みに期待される効果

実行計画の策定

事業計画の認定

地方公共団体

<効果>

◆ 地域の再エネ資源の利用目標・方針の合意形成

- 地域の再エネ資源のポテンシャルを踏まえた意欲的な目標設定
- 環境保全の観点から支障のなさそうな立地の選定
- 場所ごとに、環境配慮すべき事項や地域貢献の取組を整理



計画の策定

公表

<効果>

◆ 地域に貢献する優良事例を選定・推進

<事業のイメージ>

- 再エネを導入し、災害時も含め地域に供給
- 再エネの導入と一体でEV等の電動交通インフラを整備
- 廃棄物エネルギーを地域供給し、その利益で省エネ機器の普及を支援



認定



事業者

事業の構想

<効果>

◆ 事業の予見可能性の向上

- 地域配慮の観点からの事業候補地の選定の円滑化
- 早期段階での関係者や課題の特定

申請

事業計画の立案

<効果>

◆ 事業実施の円滑化

• 関係法令のワンストップサービス

- 自然公園法（公園内開発）、温泉法（土地掘削等）
- 廃掃法（熱回収認定、処分場跡地形質変更）
- 農地法（農地転用）、森林法（林地開発許可等）
- 河川法（水利使用のため取水した流水を利用する発電の登録）

- 環境アセスの配慮書手続の省略
- 補助事業での加点措置等

地域主導で脱炭素化を加速